

■福岡市障がい者等地域生活支援協議会からの意見

	項目	意見要旨
1	回答者について	<p>当事者の実態が把握できるよう、調査方法の工夫をしてはどうか。誰が回答したかにより、ずいぶん内容が変わってくると思う。</p> <p>※各設問ごとではないが、誰が回答したかについての質問は予定している。</p>
2	発達障がい児・者調査について	<p>発達障がいについては、ライフステージを通じた一貫した支援の検討が必要で、福岡市でも検討中であると聞いている。次のような設問を加えてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から学齢期、成人期を通じた支援において、各関係機関の連携について期待することは。
3		<p>二次障がいがある人のうち、アスペルガー症候群の人が7割を超えているといわれている。しかし、相談機関とつながりがある人は減っているといわれている。今回調査に、二次障がいがある人の福祉サービスの利用状況を尋ねる設問が入っており、実態がわかってよいと思う。</p>
4	医療的ケアについて	<p>医療的ケアが必要な重度の方と、軽度の方を分けて調査する必要があるのではないかと。また、重度の方の実態把握のため、日中の過ごし方に関する設問を入れてほしい。</p> <p>※障がい者手帳の等級や障がいの重複など、基礎的な分析ができる設問は予定している。</p> <p>※保健福祉総合計画（障がい者計画）において検討すべき事項であるため、次回調査の調査項目として検討する。</p>
5		<p>人工呼吸器に関する設問が難病患者調査のみである。医療的ケアは、大きな課題の一つであるため、全数調査をする必要があるのではないかと。</p> <p>※保健福祉総合計画（障がい者計画）において検討すべき事項であるため、次回調査の調査項目として検討する。</p>
6	精神障がい者調査について	<p>高次脳機能障がいの方は、精神科を受診している人が少ない。精神疾患があるが、他科受診している方の把握が必要ではないかと。</p> <p>※今回調査においては、患者数把握のための一次調査を実施済みであるため、次回以降の検討課題とする旨説明済み。</p>
7	防災関係について	<p>福祉避難所について、市の対応案等を示したうえで聞くべきではないかと。</p> <p>※今回調査の目的は実態の把握であり、実態・ニーズを踏まえ、市の対応を検討していくことを協議会会長から説明済み。</p> <p>※保健福祉総合計画（障がい者計画）において検討すべき事項であるため、次回調査の調査項目として検討する。</p>

	項目	意見要旨
8	防災関係について	<p>福祉避難所や災害時要援護者台帳についての設問は必要ではないか。</p> <p>※現在、制度変更途中であるため、次回調査での把握を予定している旨説明済み。</p> <p>※保健福祉総合計画（障がい者計画）において検討すべき事項であるため、次回調査の調査項目として検討する。</p>
9		<p>以下の設問を追加してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の認知度 ・福祉避難所の機能、役割に期待、要望すること <p>※保健福祉総合計画（障がい者計画）において検討すべき事項であるため、次回調査の調査項目として検討する。</p>
10	就労の状況について	<p>「就労の有無」については、精神障がい者のみの設問になっている。障がい種別間で設問の仕方を変える必要は特にはないと思うが、意図があるのか。</p>
11		<p>職場への障がいの通知については、発達障がい者のみの設問になっている。クローズで就労されている方は、難病、免疫機能障がい者、精神障がい者など他の障がい者においてもいる。同一の質問でもよいのではないか。</p>
12		<p>仕事を続けていくうえで困っていることの設問は、精神障がい者のみであり、今回削除されている。経年変化があまりないとの理由によるものかと思うが、障がい状態の変化など、他の障がいにおいても一年一年の中で変化する方もいるが、やはり次回調査項目となるのか。</p>
13	介護者の状況について	<p>生活状況に関して、身の回りの世話をしてくれる人の年齢などを質問されるようだが、あわせて健康状況の良し悪しも調査できないか。（家族支援の必要性の認識が広まっており、障がい児・者の家族の疾病状況を把握できれば、今後の参考になるのではないか。）</p>
14	身体・知的重複障がい児者及び障がい児の調査について	<p>重複障がい児者、常時医療ケアを要する重症心身障がい児者は、身体や知的の個別の障がい単に重度であるという捉え方では、生活実態を把握することは不可能。障がい・医療・介護の延長線上に生活があり、それらを総合的に把握しなければ実態はつかめないため、調査項目の追加等を検討してほしい。</p> <p>例) 障がい児の調査項目として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の対応、療育を受けての満足度 <p>例) 身体・知的重複障がい児者の調査項目として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の身体状況について <ul style="list-style-type: none"> 姿勢（寝たきり、歩行はできない、座位保持装置で座れる、自力で座れる、その他） <p>※保健福祉総合計画（障がい者計画）において検討すべき事項であるため、次回調査の調査項目として検討する。</p>